

目 次

令和 4 年 1 2 月 1 6 日（金曜日）第 2 号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開 議 宣 告	-----	3 頁
○報 告 事 項	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○一 般 質 問	大谷議員 -----	3 頁
	・ 要援護者と支援者の避難対策について	
	高橋議員 -----	5 頁
	・ 町営住宅の除排雪について	
	橋本議員 -----	6 頁
	・ 役場庁舎等に設置の太陽光発電パネルについて	
	長崎議員 -----	10 頁
	・ 鉄道博物館の建設を	
	北川議員 -----	12 頁
	・ 冬期間の運動不足の解消策について	
	柏倉議員 -----	13 頁
	・ 借家を増やすためのリフォーム補助金の新設を	
	・ 出産・子育て応援交付金事業について	
	・ 母子健康手帳アプリ（母子モ）の導入は	
	村川議員 -----	19 頁
	・ 町立病院の移転建替計画について	
○発議第 1 号	知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書 -----	23 頁

○発議第2号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書	-----	23頁
○所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について	-----	23頁
○閉会宣言	-----	24頁

令和4年第4回長万部町議会定例会（第2日目）

◎招集年月日 令和 4年12月16日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 4年12月16日（金） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	村川 毅	6番	橋本 收司
2番	辻 紀樹	7番	高森 功治
3番	高橋 克英	8番	北川 佳嗣
4番	大谷 敏弥	9番	柏倉 恵里子
5番	長崎 厚	10番	辻 義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡 正志	水道ガス課長	中里 博也
副町長	佐藤 英代	出納室長	岡野 喜美雄
総務課長	佐藤 久	消防長	中田 義之
まちづくり推進課長	中山 裕幸	病院事務長	佐藤 修
新幹線推進課長	岸上 尚生	教育長	近藤 英隆
税務課長	本前 武広	学校教育課長	對馬 政宏
町民課長	佐藤 剛	社会教育課長	神野 隆之
保健福祉課長	岡部 忠	選挙管理委員会事務局書記長	佐藤 久
産業振興課長	小川 洋	監査事務局長	増田 理恵
農業政策室長	濱谷 陽一	農業委員会事務局長	小川 洋
建設課長	加藤 慶一		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	増田 理恵
議会事務局主幹	佐々木 学
議事係	工藤 大智

◎議事日程

日程第 1 一般質問

日程第 2 発議第 1 号 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書

日程第 3 発議第 2 号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

日程第 4 所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

◎開議宣告

10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
増田事務局長。
○議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。本日議題となります発議2件、各常任委員長および議会運営委員長から所管事務等の調査および閉会中の継続調査の申出がありましたのでそれぞれお手元に配付いたしました。以上であります。
○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（辻義雄） 日程第1、一般質問を行います。質問通告書は事前に配付しておりますが、質問者は7名、質問件数は9件となっております。

この際申し上げます。一般質問の質問時間は各議員40分以内に決定しております。質問時間の終了3分前と終了時にブザーを鳴らしますのであらかじめご承知おきます。それでは順次質問を許します。

大谷議員。

〔議員（4番 大谷敏弥）登壇〕

○議員（4番 大谷敏弥） 私は1問2点について質問いたします。要援護者と支援者の避難対策について。

北海道と東北沖の日本海溝千島海溝沿いを震源とする、巨大地震の対策を強化する改正特別措置が成立したと新聞報道がされた。そこで次の点について質問します。

①要援護者はどれくらいいるのか。また、要援護者と支援者に対する相談体制で、どのような避難対策を考えているのか。

②被害があった場合、要援護者の避難所での援護についてはどのような検討と対策がなされるか。町長の所信を伺います。

〔議員（4番 大谷敏弥）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 要援護者と支援者の避難対策について、ご回答申し上げます。

①の要援護者については、災害対策基本法の改正に伴い現在では、避難行動要支援者と言われておりまして、長万部町では、在宅で支援する家族等がない要介護3以上の方、身体障害1・2級

など障がいをお持ちの方、後期高齢者のみの世帯または単身世帯の方、日本語に不慣れな在住外国人などが対象で、最新の人数では741世帯、897人となっております。

こうした避難に関して支援が必要な方の避難対策については、自主防災組織、町内会、消防、警察等の関係団体と連携しながら、同意を得た方についての「個別避難計画」を作成に向けて取り組んでおります。

②の避難行動要支援者の避難先での対応については、避難行動要支援者の避難状況に応じて、障がい者用トイレ、スロープ等の段差解消設備を発災後速やかに仮設することや、避難生活が長期化する場合は、畳・マットを敷く、プライバシー確保のための間仕切り用パーティションを設ける、冷暖房機器等の増設など、環境の整備を行うこととしております。また、特別な配慮を要する避難者の場合は、相談等の必要な生活支援が受けられるなど、安心して生活ができる体制を整備した福祉避難所を開設して対応することとしております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（4番 大谷敏弥） それでは何点か質問をいたします。答弁書の中で、同意を得た方とありますが、情報等誰が決めるのか。また、現在同意を得た方はどれくらいいますか。

○議長（辻義雄） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） 個別避難計画の作成の関係ですが、計画のほうでは防災部局と福祉部局が中心となりまして、実際に避難支援に携わる町内会等の関係者と避難行動要支援者に関する情報を共有したうえで、避難行動要支援者本人と一緒に避難場所・避難経路などについて、具体的に話し合いながら作成していくもので、作成した計画は、町のほうで管理することになりますが、現在のところまだ作成はできておりません。今後広報などで周知をして、希望者を募っていくなど進めていく予定で考えております。

○議長（辻義雄） 総務課長、人数は。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） 作成は今のところしてませんので、ゼロ人ということです。

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（4番 大谷敏弥） では次に、この個別避難計画作成、今現在どれくらい進んでおりますか。

○議長（辻義雄） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） 個別避難計画の作成に向けた取り組み内容ということで、今年の9月から関係課の打ち合わせを2回行っております。そのほか長万部交番や連合町内会など、外部の関係機関を含めた推進会議を1回開催しております。それで、今はコロナ禍なんですけども、今後は地区別の防災出前講座や、避難訓練を通して住民の理解度を上げていく予定で考えております。

○議長（辻義雄） 大谷議員。

○議員（4番 大谷敏弥） それでは、地震はいつ起きるかわかりません。なので、個別避難計画作成をできる限り早めに作成し、関係者に配付する。そのことで地震時にはスムーズな避難ができ、また、関係者には安心も与えられると思いますが、早期の実現、いかがですか。

○議長（辻義雄） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） 早期の実現ということですが、どうしても本人の同意を得て作成することになっておりますので、可能な限りこちらで周知をして希望者を募るのも大事ですけども、

こちらの福祉部局でも情報を、避難行動要支援者名簿を作成する際の情報を元に、希望者のみではなく行政でわかっている範囲の人を対象に、個別避難計画を作ることも考えておりますので、できるだけ多くの対象者の方の個別避難計画作成に向けて、努めてまいりたいと思います。

○議長（辻義雄） 以上で大谷議員の質問を終わります。

高橋議員。

〔議員（3番 高橋克英）登壇〕

○議員（3番 高橋克英） 1 問質問します。町営住宅の除排雪について。

近年、異常気象による集中豪雨・竜巻・大雪など、予想もつかない事態が頻繁に起きております。冬は低気圧によるドカ雪等、専門家は地球温暖化によるものだと判断されているようです。我が町も除排雪に携わる関係者の方々には、改めて敬意を表します。

そこで本題ですが、町営住宅のあやめ団地・神社下団地・高砂中部団地・シルバーハウジングは、シーズン中の除排雪は建設協会との契約には含まれていないとお聞きしました。各住宅の入居者の7割以上は高齢者であり、除雪作業をする人数も限られております。特に、高砂中部第3団地は建築年数も古く、敷地内の堆積スペースはマイカー駐車場の後方で、わずかな面積であります。

しかも出入口は1方向、生活道路は4m弱、大雪が続くと出入口の生活道路へ出さざるを得ないのが現状であります。もしも・まさかの時は救急車・緊急自動車も交差できません。シーズン中何度もこのような状況であります。町と建設協会・自治会で協議し、堆積された雪をぜひ排雪すべきと考えます。町長の考えをお聞きします。以上です。

〔議員（3番 高橋克英）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 町営住宅の除排雪について、お答えをいたします。

ご質問の中部第3団地の除排雪に関しましては、除雪は他の町営住宅同様に、入居者によって除雪をしていただくことになっております。

一方、排雪につきましては、ほかの団地に比べ、裏庭なども含め堆雪場所が不足していることから、ご指摘のとおり状況と認識しております。しかしながら、排雪するためには一時的にでも堆雪場所が必要になることから、その確保が必須となっております。

また、排雪作業につきましては、降雪したタイミングでの排雪は、町全体の除排雪の作業効率なども考慮すると対応が困難なため、道路維持作業での排雪するタイミングと合わせるなどの調整が必要と考えられます。

中部団地では、第3団地のほか第1・第2団地についても同様に堆雪スペースが不足している状況でありますので、今後、中部団地全体としての一時堆雪場所の確保を検討してまいります。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 高橋議員。

○議員（3番 高橋克英） 何点か再質問させていただきます。排雪していただけるということに、まずもって感謝申し上げます。そこで、ご答弁の中に道路維持作業での排雪のタイミングと合わせるとのことですが、これは降雪時、道路維持パトロールの車が判断して、排雪するということなんでしょうか。

○議長（辻義雄） 加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） 排雪するタイミングは、降雪の状況にもよりますけども、一時堆雪場所が収容できないくらい溜まった時というタイミングで通常やっておりますけど、昨年度の例でいきますと、8回ほどシーズン中に各地区で排雪作業を行ってございます。

○議長（辻義雄） 高橋議員。

○議員（3番 高橋克英） 中部団地全体としての一時堆積場所の確保とあります。確保する場所というのは、何箇所かあてはあるんでしょうか。

○議長（辻義雄） 加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） まだこれから建設協会とも協議していかなきゃならないんですけども、今想定しているのは、高砂振興会館の側の公園の土地ですね。こちらは今現在道路の排雪、一時堆積場所ということでやってまして、一般の住宅からの一時堆積ということは受け付けてはないんですけども、今回ご指摘ありましたとおり、中部団地の堆雪場所というのは少ないので、この中部団地の入居者の方々に限り、一時堆積場所として確保ということで、今検討してございます。

○議長（辻義雄） 高橋議員。

○議員（3番 高橋克英） それじゃあ最後にもう1点。シルバーハウジングの線路側、そちらの方の出入口付近は、シーズン中何回か堆積場所まで雪を処理しきれずに、途中で置いてしまうという、そういうような状況なんですけど、つまりデコボコ状態になることがしょっちゅうあります。郵便車、宅配、またハイヤー等は出入りができないということで、大変困っているようです。これも検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（辻義雄） 加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） 住宅の敷地内の除排雪につきましては、今回ご質問の内容が中部第3団地という、ピンポイントでのご質問ということでしたので、ほかの団地については特に必要はないような状況というふうに我々は捉えているんですけども。ただ、町道等からの侵入できるかできないかというような、接続する部分等につきましては、我々も細心の注意をして、通行できるようにはしたいと考えておりますので、具体的な状況はちょっと、今のお話では全容は掴めませんけども、要は敷地内にきちっと車が侵入できる状態にすると、段差がない状態ということだと思いますので、その辺につきましては、状況を見ながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（辻義雄） 以上で高橋議員の質問を終わります。

橋本議員。

〔議員（6番 橋本収司）登壇〕

○議員（6番 橋本収司） 質問事項は、役場庁舎等に設置の太陽光パネルについて。

このたび町の脱炭素化対策として、環境省の補助事業により太陽光発電パネルが役場庁舎と学習文化センターの屋根に設置されましたが、パネルの設置方法が一般的に見る傾斜のある設置ではなく、平面設置になっております。この設置方法で冬期間の発電はできるのでしょうか。

また、今回のパネル設置が原因とされる雨漏りが発生した場合の屋根防水の修理費用、さらには今後、屋根防水改修も想定されてきますが、その際のパネル取外しと再設置費用は、それぞれ町が負担するのでしょうか。町長の所信を伺います。

〔議員（6番 橋本収司）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 役場庁舎等に設置の太陽光発電パネルについて、お答えをいたします。

環境省の補助金を活用しながら、初期費用の負担なしで再エネ設備等を導入する「P P Aモデル」により、役場庁舎と学習文化センターに太陽光発電等を導入し、脱炭素化の推進と災害時の地域レジリエンスの強化を図るものであります。

パネルを平面設置としたのは、傾斜をつけるとパネル投影ができるため距離が必要となります。屋根の面積では必要とするパネル枚数が不足となること、および屋根設置では耐風の計算などにより安全確保する必要があり、パネルを平面に敷き詰めることとなりました。

冬期間の発電については、雪の影響がある期間は発電が難しくなりますが、1年間で計算した事業効果では、脱炭素化に加え災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能になります。

また、この設置工事では、屋根に穴を開けるなどの工法ではありませんので、これが原因の雨漏りなど建物自体への被害は発生しないと考えております。なお、将来的に屋根などの建物の修理が必要となった場合のパネルの取り外し費用などについては、設置者と長万部町が協議の上、決定されるものと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（6番 橋本収司） それでは何点か再質問させていただきます。答弁で「雪の影響がある期間は発電が難しい」とありますが、パネルに雪が積もったら発電はできないと思いますが、平面設置、また、冬期間の発電ができないと説明があったのは、設備設置業者との契約の際なのか、どの時点でわかったのか、説明をお願いします。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） お答えいたします。まず、昨年の計画段階で、この長万部町のP P Aモデル事業では、基本的に1年間の電気料金のうち30％程度、これを太陽光発電により自家消費しまして、この電気料金をP P A事業者を支払うことで成り立つ事業ということをご理解いただきたいと思います。それで、この北海道の冬期間では、あらかじめ発電を見込まない計算にしなければ、どうしても計算が成り立たないということでもあります。この30％の自家消費の計算には、冬期間の発電は最初から見込めないと昨年からもう認識はしておりました。

それと、平面設置になった経緯でございます。これについて時系列で説明させていただきたいと思います。最初に役場庁舎についてですけれども、これについては4月、具体的に言うと13日ですけれども、この時については傾斜と平面、両方で検討されておりました。と言うのは役場庁舎については、4月13日に設置者が役場庁舎の屋根を現地踏査した時点では、庁舎屋根の形状から、太陽光パネル配置が複数箇所に散乱すると。それと設置可能枚数の誓約が懸念されることで、隣接する大型車庫への設置で補助金応募申請を検討しておったということでございます。

大型車庫についてはこの時点で、強風等もありまして、実際に業者さんも見られなかったといった状態でした。4月の時点です。5月に、これも当然傾斜、平面両方で検討しておりましたけれども、まちづくり・新幹線調査特別委員会にて、大型車庫に設置する旨、説明させていただきまして、そのあと設置事業者が補助金申請をしているという状況でございます。

その後、6月9日になりますが、この時点で大型車庫の屋根の形状について、設置者が現地踏査、これ確認できたんですね。その時点で耐震の強度不足となるということが判明いたしまして、庁舎の屋根でなければクリアできないというふうな判断をしたということでございます。この時点ではやはり平面でも検討しなきゃならないということで、検討されておりました。

7月下旬にさらに事業者が庁舎屋根への変更を、補助金申請窓口であります一般社団法人の環境

イノベーション情報機構へ相談しましたところ、設置場所の変更については問題がないという回答をいただいたということで、この時点で平面で、さらに検討しなければならないという状況になりました。

8月25日に庁舎屋根の最終確認を行いまして、長万部町に平面で設置させてくださいということで、私どももこの枚数を確保するとかそういったことで了承するという、事業に支障がないということでも了承することにいたしました。

学習文化センターについても、パネルの枚数を確保するという観点から、当初からこれについては平面にて検討されたということでございまして、以上太陽光パネルの設置容量を最大限確保することと、それから必要強度を確保して、長期にわたり安全基準上好ましいという理由から、平面設置ということになった次第でございます。以上です。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（6番 橋本収司） それでは次の質問にいきたいと思います。災害時にもエネルギー供給等の機能発揮が可能とありますが、災害は夏場だけではないと思うんですよ。仮に冬期間に災害が起きた場合、エネルギー供給も何もできない設備になると思いますが、これはどう対応するのか説明をお願いします。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） お答えいたします。冬場の発電ということが重要だということでございます。先ほども回答しましたが、昨年の時点で冬期間は発電できない計算になるというふうに認識はしておりました。冬場でも発電できることに越したことはございませんけども、発電させるためには、架台にやはり傾斜をつける、あるいはなおかつ雪の管理を人的に行う、こういったことが必要でございまして、そうすると初期費用も膨大になったり、経費が増える、あとの補助金事業で、この電気料金で賄うということであれば、今の平らな設置、こういったことでなければちょっとできないかなと。

あともうひとつアピールしたいのは、やはりこれをやることによって夏場は当然ブラックアウトになった場合には、昼間は太陽光発電で最低限の庁舎のこういった事業もできますし、夜については昼間の太陽光発電による蓄電、これによって若干作業できますし、また夏場についてはそういったサイクルで当然、脱炭素にも利すれますし、あと冬になればそれは太陽光の発電はできませんけども、蓄電池、これは常備しますので、通常の電気を蓄電するというので、これは72時間程度、何とか最低限の住民の安全・安心を得られるような仕事をできるような体制を取れるように、蓄電池も一応用意しましたので、そういったこともちょっと申し上げたいと思います。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（6番 橋本収司） それでは、役場庁舎と学習文化センターに取り付けられた、太陽光パネルの枚数ならびに総重量。説明をお願いします。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） お答えいたします。役場が庁舎220枚、これが1枚約30キロですので、6,600キログラムで、学習文化センターについては84枚の、これも約30キログラムですので、約2,520キログラムというふうなものになります。これについては建物に支障のないように、構造計算等で耐荷重について確認しておりまして。影響のない範囲で設置したというふうになっております。以上です。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（６番 橋本収司） ただいま説明あったんですけど、庁舎、学文ともにこの設置枚数でいくと、全面に設置したわけでもないように思えますけど、もっと枚数を増やしたほうが電気代を安くできると思うが、また、自家消費率３０％程度としたこの理由、ＰＰＡモデルに対しての部分だと思うんですけど、そこちょっと説明をお願いします。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） ＰＰＡモデルの３０％というのは、今北電さんに１００％払っている分を、３０％この太陽光発電によって賄うという仕組みでして、そして３０％払う分で、当然今設置した、初期費用なしでということで、環境省の補助金が半分これ入ってますので、そういったことで、３０％払うと間に合うということでございます。そういった仕組みであります。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（６番 橋本収司） 今の質問なんですけど、もっと増やしたほうが電気代を安くできるというものの回答というのはどうですか。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） 一応庁舎もこの枚数計算というのは、やはり業務に見合った分で計算しておりまして、たくさん付ければその分お金も当然かかってくるということで、そうすると今電気料金内で賄うというふうな計算してますので、パネルをどんどん増やすということは、その分お金も、電気料金も払わなきゃいけないということになって、北電との契約も当然ありまして、今現在北電と、最低これくらいはということで契約している部分もございますので、そういったことでちょうどいい枚数、事業費というふうに考えております。

○議長（辻義雄） それで、ただいま設置してある太陽光パネル発電なんですけど、これをいつから稼働しているのか説明をお願いします。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） 今まだ設置の事業をやっている最中でございます。１月に先ほど言った環境省の申請、補助金窓口の方が検査に、１月末に来る予定でございまして、それで検査が終了すると事業完成という形になって、ただこの雪になるので、当然発電はいたしません。太陽光の。これは春になってから発電するという形になります。ただ、蓄電池、これについては通常の電力を蓄えて、２月から使えるようにしたいなというふうに思ってます、それは最終的には来月また１月にそういった調整をしながら、できれば２月から蓄電池は使いたいなというふうに思っております。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（６番 橋本収司） 続いて次の質問なんですが、雨漏りに関してなんですけど、役場庁舎も設立から約２４年経過していると思いますが、今現在雨漏りしている箇所はないですか。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） 今現在、屋根防水の劣化損傷での雨漏りは発生しておりませんけども、屋根の雨水排のドレンパイプ、この劣化によりまして、漏水箇所は３か所ほどあるというふうに聞いております。ただ、この場所はパネル設置場所以外の所でございまして、修理することになってパネル設置による支障ということはございません。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（６番 橋本収司） それでは、今回太陽光パネル設置にあたって、防水に関する設備会社、設置会社ではなくて防水に関する設備会社のほうに、太陽光パネルを取り付けることによって、雨

漏りの可能性が高まるのか、大丈夫なのか。そういう確認はしているのか。説明をお願いします。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） これは、置くだけという形の設置方法なものですから、特別屋根の業者さんとかに確認ということはしてございません。ただ庁舎には技術者もいますので、相談とかいろいろさせていただきましたけども、点検するなりそういったことはしておりません。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（６番 橋本収司） 今の説明ですけど、太陽光パネルではなくて防水パネルですよ。ステンレス防水だと思うんですよ、ステンレス防水の設置方法ってこう、重ね合わせなんですよ、そこに取り付ける設置方法なのか、今回の太陽光パネルって。それって絶対その位置って無理かかると思うので、その辺は調査も何もしていないということなんですけど、それでいいんでしょうかね。

○議長（辻義雄） 中山まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（中山裕幸） はぜの部分に挟んで、という工法でやっているものですから、これは例えばいろんな大きい地震があつて揺られたりとか、そういったことで例えばいろんな支障が起きたりとかということは、もしかするとないとは言えないのかなとは、私もそうは思います。ただ、それを言っているとかなかなか事業もできないので、もしそういったことがあれば、これは設置業者が保険等にも入っております、そういった例えば何か不備があった場合には、もし保険が使えるのであれば保険、あとこれはもめたりすると当然第三者の機関に聞くとか調査するとか、そういったことしなきゃならないですけども、そういった責任の所在というのはやはりその時点で判断するしかないのかなというふうに思ってます、今の段階ではそこまで支障はないんじゃないかなろうかというふうな町の判断でございます。

○議長（辻義雄） 橋本議員。

○議員（６番 橋本収司） 最後の質問したいと思います。来年度以降はどのような事業展開をしていくのか。今後またこのような補助事業があれば、公共施設へのパネルの設置を考えるのかないのか。説明をお願いします。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 事務方のほうから縷々^{るる}説明をさせたのですが、今これが国が進めるゼロカーボン対策ということで、環境省がいち早く今回手を挙げてこの事業に参加するよという呼びかけもあつてやってきたんですが、今後の課題については、やっぱり初期費用がかかるような大きな事業を計画できるかといったらなかなかそうでもない。今後この２０５０年ゼロカーボン。これに向けて国がどういう政策をしてくるのか。そして地方自治体にどういう形で要請をしながら国が指導するゼロカーボン事業というのを、今後見据えていくのかということについては、ひとつ考えていかなきゃならないんですけど、今の段階ではまだそこまで至ってない。しかし、自治体に課せられている２０３０年、２０５０年という目標については、その数値を達成すべき努力目標というのは、我々に課せられていると思うので、そうしたことを計算に入れながら、事業化の推進を図っていくということになります。

○議長（辻義雄） 以上で橋本議員の質問を終わります。

長崎議員。

〔議員（５番 長崎厚）登壇〕

○議員（５番 長崎厚） 私は質問事項として、鉄道博物館の建設を、でございます。

J R 函館本線の長万部駅～小樽間、通称「山線」は１９０４年に開通し、その鉄路のなかで四季

折々の風景や旅情などが、旅客や鉄道ファンから親しまれてきました。

長万部町は、「山線」の歴史と共に栄えましたが、その「山線」が北海道新幹線札幌延伸により廃線となり、120年余りの歴史に幕を閉じようとしており、「鉄道のまち」である長万部町にとって大きな喪失感を覚えるものであります。

「国鉄のまち」として町民や鉄道ファンのため、長万部町には町民センター内の鉄道村に貴重な鉄道グッズが展示されておりますが、それらと「山線」で運行されていた列車などを展示した鉄道博物館を建設することで、「山線」の歴史に果たしてきた役割を称えとともに、観光振興にも期待されるものと思いますが町長の所見をお伺いいたします。

〔議員（5番 長崎厚）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 鉄道博物館の建設を、ということでご回答申し上げます。

長万部の山線の歴史を残すことについては、昨年、並行在来線の存廃の方向性を議論する住民説明会においても町民から要望があったところであり、大変重要であると認識しているところであり、また、本年3月に鉄道運輸機構に対して新幹線長万部駅のデザインコンセプトを要望した際には、駅施設高架下に鉄道の歴史を展示するような施設のスペースの確保していただきたいと要望してきたところであり、

この高架下の滞留空間については、平成30年策定の「長万部まちづくりアクションプラン」の提言に基づき、新幹線駅の高架下に災害時における駅利用者等の安全確保の仕組みづくりとして検討しているところであり、滞留空間の利用方法について、現在、長万部高校生を委員とする駅デザイン検討委員会において、町民の憩いの場となるような利用方法について議論している最中であり、年度内に基本構想をまとめる予定となっております。

この中で、現在、郷土資料館にある「鉄道村」を滞留空間に展示する議論もされているようですので、基本構想がまとまった場合には、滞留空間での鉄道村の展示について前向きに検討してまいりたいと考えているところであり、

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 鉄道村の展示してある物については、前向きなご答弁をいただきました。また長万部町では、以前SL、蒸気機関車を獲得するために、大変努力をされたと思って、やってたことを覚えております。その想いというのは、未だに引き継がれていると思うので、今回山線が廃止になるということについては、まだ時間があります。運行されていた列車など、その辺の大きいものについてはどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今のご質問なんですが、昭和から平成にかけて、まだまだ国鉄の匂いがずっとしている町並みの中で、当時あった転車台、あれを存続するためにSLを走らせて、長万部と小樽間を繋げないかということで、転車台をまず残そうという運動がその当時展開されたのです。ところが転車台残してSLを運行することについては、当時新しくなったJR北海道、それはできないと言って断じて断られた。何故かと言ったら、そのSLの重さを耐えるような鉄橋、トンネル、鉄道施設になっていないということが最大の理由でした。その間、今回の中央跨線橋の撤去が終わったんですが、いつ転車台が解体されたのか全然わからないうちに長万部から転車台がなくなった。

今転車台残されているのは倶知安町に1か所あるだけ。そういうことを含めて考えると、ちょっとSL残そうという考え方については、ちょっと難しい話になってきたかなということと、以前その時点で話があったのは、誰が管理する。そして維持をするためにどういう形で管理してくれる人方の組織体を設立するかということも課題になったことは今でも思い出します。そういうことです。

○議長（辻義雄） 以上で長崎議員の質問を終わります。

空気入替のため、11時5分まで休憩いたします。

10時47分 休憩

11時05分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

北川議員。

〔議員（8番 北川佳嗣）登壇〕

○議員（8番 北川佳嗣） 私は、冬期間の運動不足の解消策について、を質問いたします。

毎年、春から晩秋にかけて、多くの町民が思い思いの時間やコースで、ウォーキングやランニングで汗を流している姿をよく目にいたします。天気の良い日は、毎日の日課にしている人や、休日にトレーニングする人など様々なようです。しかし、これからの冬期間は歩道も凍結するため、滑って転倒し骨折や怪我の危険性が増すため、ほとんどの人はこの習慣を数か月間、取りやめなければならないのが現状のようです。

そこで、スポーツセンターのトレーニングルームに、各種トレーニングマシンを設置すれば通年で運動することが可能で、老若男女を問わず、健康の維持・増進に励むことができると思います。が、町長の所信を伺います。

〔議員（8番 北川佳嗣）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 冬期間の運動不足の解消策について、お答えをいたします。

冬期間においては、道も滑りやすく危険な状況であり、普段ウォーキングやランニングを日課にされている方々においては、運動不足に陥っている方も多く居られるかと思います。

ファミリースポーツセンターの目的として、町民の健康維持があります。現在でも学生や社会人などを中心に多くの団体・個人がサークル活動や健康維持のために活用いただいております。

トレーニングマシンの設置を、とのご質問でございますが、現在では様々な運動機械器具が発達、普及しており、専用施設もある市町も見受けられます。設置するにあたり、本格的なトレーニングマシンですと費用面や設置場所、指導監督者など様々な問題がありますが、エアロバイクなど指導者を必要としない安全で場所をとらない運動器具などを中心に段階的に整備するなど、一定程度の対応は可能と考えます。

今後は、費用の面も考慮しながら、町民の健康維持のため前向きに検討してまいりたいと考えております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 北川議員。

○議員（8番 北川佳嗣） 5年ほど前の平成30年の2月の総務委員会での質問において、高重量を扱うフリーウェイトの用具などは、安全性やトレーナーの配置等の人件費の問題。また、マル

チステーションマシンのような用具は高額でもあり、その物の自重が重い物については、床の耐久性などの観点から、スポーツセンターの建替・改修をしてからでなければ導入は難しい、という答弁でありました。

当時黒松内町で、施設の建替とともに各種マシンの導入が行われ、町長も視察に行って、率直に大変素晴らしいものだと思ったと感想を述べられています。このたびの一般質問への答弁では、とりあえずエアロバイクと、指導者を必要としない安全で場所を取らない運動器具などを中心に、段階的に導入していくことが可能である。との方針が示されましたので、以前よりも1歩前進したものと評価をしています。

エアロバイクやランニングマシンであれば、現在のスポーツセンターのトレーニングルームの床に、それほど大きな負荷のかかる重量でもないですし、ピンからキリまであるんですけれど、商品の値段もこなれてきていますので、それほど高額なものでもありません。また、専用のトレーナーを常勤させておかなければならないような危険なマシンでもないために、是非導入を進めてもらいたいと思います。

少子高齢化が進む本町において、高齢者の方が天寿を全うし、ひとりまたひとりと人口が減っていく、いわゆる自然減は避けられない寿命でありますから抗うことはできませんが、若者であったり子育て世代であったりの人口の流出、それぞれいろんな事情がおりなんだろうけれど、いわゆる社会減と言われる現象をできるだけ食い止めることが、これからの活気のあるまちづくりにとって、重要な要件になってくると思います。

そのためには育児の問題、教育の問題、医療の問題など、課題は山積しておりますけれども、今般の質問に対する答弁のように、行政サービスのメニューのひとつとして充実させていけば、社会減の抑止の対策に多少なりとも資するものになるのではないかと考えています。町長この辺いかがお考えでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 私もおっしゃるとおりだと思ってますので、所管である教育委員会に答弁させます。

○議長（辻義雄） 近藤教育長。

○教育長（近藤英隆） エアロバイクの設置という考えたことは、エアロバイクの効果ということで調べてみましたら、太もも、ふくらはぎにかけて筋肉を適度に刺激することで、血流が改善される。ということと、まだほかに考えているものがありまして、足踏みステップといいですか、足踏みのステップとか、あとは縄跳びや上り下りする踏み台等も、安心・安全ではないかなと思ひまして、この辺もちょっと考えております。北川議員が言いますように、少しでも転出者を減らすために、小さいことからやってみようかなとは考えております。そして雪どけには、またウォーキングやジョギングをしていただければと考えておりますので、少しずつ整備していきたいと思ひます。以上です。

○議長（辻義雄） 以上で北川議員の質問を終わります。

柏倉議員。

〔議員（9番 柏倉恵里子）登壇〕

○議員（9番 柏倉恵里子） 私は3問質問いたします。1問目、借家を増やすためのリフォーム補助金の新設を。

空き家対策では、補助金の導入により空家問題が少し前に進んだように思ひます。今回の質問は、

空き家を借家にしていただく場合、また、長万部家さがしWebに登録の空き家を取得するなど、空き家を1軒でも住んでいただく家にするためにも、リフォーム補助金が有効と考えます。

また、10月に町内関連企業の本社を訪問させていただきましたが、人手不足が語られました。町内の労働力には限りがあり、町外から働きに来ていただくことが望まれます。

しかし、一番の障害になるのは住む家を探すことです。空家はあっても、借家にはなかなかしてくれない実情もあります。このままでは働きに来たくても来られない状況です。町長の所信を伺います。

2問目、出産・子育て応援交付金事業について。国会において、令和4年度第2次補正予算が12月2日に可決され、新規事業の中に、出産・子育て応援交付金事業が入っております。事業の目的は、核家族化や、地域からのつながりが薄れる中で、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題と捉え、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金を創設するとあります。

伴走型の支援計画と経済的支援を当町はどのように考えますか。町長の所信を伺います。

3問目、母子健康手帳アプリ（母子モ）の導入は。母子モとは、母子健康手帳と併用することで、妊娠から子育てまで、切れ目なくフルサポートする子育て支援サービスであり、住民は無料で利用できます。しかし導入は自治体でなければなりません。令和4年10月5日時点では508の自治体が導入済みであり、北海道では43市町村、道南では七飯町、北斗市が導入済みであり、函館市も検討中と聞いております。

自治体の情報配信や地域の子育て情報、予防接種のスケジュール管理、成長記録など、スマホを使いこなす今の時代のニーズに合っていると思います。また、先の質問の伴走型支援にも結びつくものと考えます。町長の所信を伺います。

〔議員（9番 柏倉恵里子）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 柏倉議員の3点について答弁をしたいと思います。

借家を増やすためのリフォーム補助金の新設を、ということでございますが、「空き家を借家または住居にするためにリフォーム補助金が有効と考える」とのご質問であります。住宅リフォームに対する補助金については、現在、国において省エネリフォームや耐震改修など、様々な取り組みが実施されており、近隣自治体でも所有者や賃貸者、自ら空き家を購入してリフォームを行う方に対して、空き家リフォームの助成事業を実施している事例も見受けられるところであります。

ご質問の「空き家を借家にする」ことを目的とした補助についてはほかの事例の確認ができず、補助金の新設にあたっては費用対効果などの十分な議論が必要と考えますが、空き家の有効活用や移住定住政策に対する貴重なご意見として、今後の議論の参考とさせて頂きたく考えております。

次に、出産・子育て応援交付金事業について、ご答弁申し上げます。国では、「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援ギフト」を組み合わせた形で、全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した効果的な支援を早期に対象者に届けることを目指すとしております。

「伴走型相談支援」については、全ての妊婦や子育て家庭を対象に、妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生届から乳幼児家庭全戸訪問までの間に、保健師が妊婦・産婦と面談し、アンケートや子育てガイドを一緒に確認し、出産・育児等の見通しを立てることとされております。経済的支援であ

る「出産・子育て応援ギフト」については、令和4年4月以降に出産された方を対象に、妊娠届時の面談実施後に5万円、出生届から乳幼児全戸訪問までの間の面談実施後に5万円を、それぞれ現金での支給を考えております。国の動向を踏まえ、年度内の事業開始にむけて準備を進めてまいります。

最後に、母子健康手帳アプリ（母子モ）の導入について。このアプリは、母子健康手帳と同様なデータを保存できるほか、自治体からの最新情報の配信などの機能を有する無料の母子健康手帳アプリで、自治体が連携して情報等を配信する場合に費用が発生するものと認識しております。母子の健康や子育てに関する情報の記録や保存、発信のための手法については、様々なツールが開発されております。

国では、健診情報の電子的な管理や利用が進められている中で、母子健康手帳の電子化についても議論されており、また、ご質問にあった出産・子育て応援事業の伴走型相談支援にも役立つものと考えております。

アプリの導入については、国の動向や利用者の利便性または費用対効果など、多方面からの検討が必要であると考えております。以上であります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） それでは再質問させていただきます。まず1問目の借家の件ですけれども、町長と一緒に企業の本社を訪問させていただきましたけれども、人手不足、また労働力があるのであれば、もうひとつ工場を建ててもいいようなお話もいただいた企業もありました。そのときに町長は端的にどのように思われましたか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 私も同行させていただいて、役員の方々とお話をさせていただきました。また長万部イーグルの社長さんにもお会いをさせていただいて、今までの長万部でのイーグルの営業状態、それから今後の課題ということも聞かせていただいたんですが、まだまだ事業拡大をしたいという発言と合わせて、例年就職活動を、就職希望者を募って、全国、全道も含めてやってるんですが、全く就職する希望者がいないということのお話がありました。

私どもイーグルさんの工場が長万部にあるんですが、精密機械を扱っているということで、なかなか工場の見学ということも難しいというのがずっと言われてきたんですけれども、今回訪問した際にその話をさせていただいたときに、いくらでも工場見学よろしいですよと初めてその話が出たんですね。我々もそうでしたが、町の人方もこの工場何作ってるのという話で、みなさん理解していない部分がある。今度見せていただいたらどうでしょうかというお話をさせたらOKですと言って、イーグルの社長さんのほうからも、今大樹町でやってる民間のロケット会社の部品の受注もさせていただきましと。そしてそれが今度長万部の工場で作れない物だから、今山形のほうの工場で製造してますということで、できれば長万部の工場を増設、または新設をして、もう1棟くらいやりたいと。

しかし大事なのは、移住・定住の地元、たくさん就職先があって来てくれるならいいんだけど、まずお話しされたのは何年も就職活動をしている学校にお願いして、雇用を進めているんだけど、全くいないということの発言というのは非常に大きいんですね。だから今それこそ質問のあるお話の中で、我々がその話を聞いて、どういう形で雇用の促進を図れるんだということを考えているときに、この古い屋敷を、借家自体をリフォームして貸していいのかどうかということの流れが行政

やれるかといったらなかなかそこは難しい。だからやっぱりやるとしたら、これだけ社員住宅、社員寮もそろえておりますので、ぜひ工場に就職してくださいと、いうことが私一番先の会社のやるべき取り組みだとそう感じてきました。以上です。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） 町長のお考えはわかりました。まずその工場の部分の、会社の部分で言うとそれはありかもしれませんね。町長のおっしゃるような。ただ、その企業だけではなくて、今福祉の部分でもやはり募集しても募集しても人が来ない。

それはじゃあ住む家があったら来るのかと言われれば一概にそうも言えませんけれども、やはり長万部町で通勤圏内で来ていただける方はいいんですけれども、そうじゃなく仕事を選ぶという方にしてみれば、この家探してって本当に大変な問題なんですね。私も何人かに頼まれて家探したことがありますけど、とにかく空き家はあるんですよ。でも貸してくれない。

今年は何件か解体も進みまして、少し解消されましたけれども、今出ている補助金は解体の部分だけで、リフォームをして貸したいと思っている方も、実際に持ち主の方はいらっしゃると思うんですね。やはり借家を増やさないことには、住む所を増やしてあげないことには、就職に結びついていかないのかなと。私はこのように考えたので、このようなリフォーム補助金があればどうなのかなということも考えました。

今実際に新幹線も明かり区間の工事がこれから成されていくんですけれども、その事業者さんの中には長万部町内に借家を探しているけれどもなかなかなくて、洞爺湖方面まで足を伸ばして探してらっしゃるようなお話も聞こえてきております。そういう事を考えると、これはやはり新しく建てることはすごく難しいことなので、やはり空き家をリフォームして、借家にしていく。そこに町が補助金を出す。という形が一番早く効率的かなと考えておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 各町の自治体のリフォーム補助金の取扱いというか、それが今現在どのような形になっているものか、ちょっと原課の課長に答弁させます。

○議長（辻義雄） 岸上新幹線推進課長。

○新幹線推進課長（岸上尚生） それでは私のほうから、沿線自治体の空き家補助金の状況についてお答えさせていただきます。こちらにつきましては、目的を空き家の解消と移住・定住を目的とした補助金でございまして、近隣自治体で令和４年に応募があったものを調べております。

近くでは八雲町空き家対策改修費補助事業がございまして、対象では使用実績のない空き家に対して、所有者に居住を条件として対象経費の２分の１を限度１００万円まで補助する内容のものがございまして。以下同様に函館市で限度額２００万円、知内町上限１００万円、今金町上限３０万円、などを確認しているところでございますが、いずれにしても居住を条件としたものが多くて、借家をするための目的のものというのはひとつも確認できなかったところでございます。説明は以上でございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） まず近隣の状況はわかりました。空き家を借家にするという事例がないということなんですけれども、事例がないからといって別にできないことではないと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 今新幹線のそれこそ明かり区間の工事始まるので今空き家探している業態と

というのは実はあるんですね。作業員をシェアハウスで住ませたいという、その人方の話は全て空き家が見つければリフォームして、シェアハウスに使いたいという希望の話は何点かあるように聞いておりますけれども、なかなか適度にきちっと対応できるような空き家が見つかってこないという話も現実にあるんですね。だからそこら辺のところ踏まえて、空き家対策といろんな形の中で今後やるとしたら先ほど事例があったリフォームの対策費は検討しなければいけないかなと思ってますので、そのあたりは実態調査させてください。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） いい答弁をいただいたなと思うんですけども、まずその家の中に、前に住んでいた方のものがそのまま残っているということが、まず一番の問題だと思うんですね。だから空き家を借りるにしても、結局その片付けから始まるという実質問題がありまして、やはりそこに結構なお金と時間がかかってしまうというのも事実なんですね。だからそういうことも踏まえて、そこに補助するじゃないですけども、やはりある程度一定の金額を決めて、そういう方々のためにも、補助金を新設して、やって片付ける費用も少し町で出すことによって賄えるんだよというような事もやりながら、進めたらいかかなと思うんですけどどうでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） ものすごい前向きな話なんですけど、きれいに片付けてリフォームして、家賃取るのは空き家の主人です。そうでしょう。それに全部町でお金出してやりますという話にはちょっと前向きに答えはできないなと思ってます。やっぱり貸す以上は持ち家を持っている、家主がきちっと対応して、ある程度決めて、その上でリフォームしてお貸ししたいと。

だから例えば上限５０万なり１００万のリフォームを出してほしいという補助金の話であれば前向きだけど、中まで片付けて全部やりなさいというのは、これ持ち家の人の対象責任でどうなるのかな。そこら辺も研究の課題になると思うんですけども、ただ、築１０年と２０年と３０年という、建物の価値観の問題も残ってくると思ってます。だからそこら辺のところは十分調査をしてやらなきゃいけないけども、財源がいっぱいあるわけでもなし、厳しい財源の中でやるとすれば、どこまで面倒見られるのかなという気にはなります。

今空き家対策でやっている工事関係者は、自ら全部、自分たちで１００％あれしてシェアハウスにして使うということで、５人６人そこで生活できるような形の家を探したい。こういう話になっておりますので、結構大きな屋敷みたい家探しているようなので、そこら辺の所とまた話が別になってくるのかなと。いわゆる移住・定住の関係も出てきたとすれば、家族間でそこへ住む話と、労働力でリフォームして住むって話には全く違ってくるので、そこら辺もちょっと研究対象になるかなと思います。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子） わかりました。次の質問に移ります。

この交付金事業なんですけれども、一番の大事なところというのは、伴走型というのが付いているということで、決して妊婦さん、あるいは子育て中の母親を１人にしないという部分のところで、この伴走型というのが付いてきたと思います。しかも妊娠から出産、子どもさんが１歳２歳になるまで、ずっと一緒に伴走しますよということなんですね。

それで、これからやる事業なんですけれども、ちょっと一番考えているのは、今の時代は男性も積極的に育児に参加され、また子育てにも参加されているので、子育てについての悩みが父親のほうから、男性側からも今度出てくるように今なってきております。それで、父親の部分での、男性

側の悩みの子育て・育児ということに対しての、例えばサークルだとか、あと父親交流会などとか、いろいろ国のほうでは謳われていますけれども、長万部町としてはどのように考えますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） この制度今国で推奨して、地方自治体にぜひやいなさいということで、2回に分けて10万の予算も現金で支給しなさい、この支給の内容については6分の1は自治体がつちです。全額国の支給ではないんです。しかし長万部今子育て支援一生懸命やっていますから、これから生まれてくる子どものためには、ぜひ必要だと思っているので、国の制度と国の基準に合わせて進めていきたいと思っています。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） それはわかるんです。そうではなくて、父親、男性側の子育て、悩みが出て来た場合の、父親交流会あるいは両親交流会でもいいんですけれども、そういう男性の部分の悩みが出てきた場合の相談先、それからそれに対する対応方ですね、そういうのは今後どこで成されていくのかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 今回の伴走型相談の関係で、面談数回設けるようになっております。その際は、妊婦さん、産婦さんはもちろんですけれども、お父さん、それからパートナーの方、それから同居の方がいる場合は、同居の方も一緒に面談することが推奨されておりますので、そういった中で、男性の育児悩み、そういったことを聞くことは可能かなというふうに考えております。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 今度は、育休ということも、育休の取り方とかそういう悩みも出てくる可能性もございます。また、今保健師の部分でも、人数的に大変厳しい状況の中で、結局相談体制が増えるということになるのかなと思いますけれども、そこら辺の対応方は大丈夫でしょうか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 現在の保健師の体制で進めることとしておりますが、現在ご承知のとおりコロナワクチンも接種をしながらほかの事業も展開している、その中でこういった事業も導入されるということで、ただ、この母子の面談については、今までも実際届出時にはアンケートを行ったりですとか、相談には対応しておりますので、当町の1年間に生まれる子どもは最近の推移見ますと20から25人程度ですので、それを月に割り返すとそう多い件数ではございませんので、現在の保健師の体制の中できる範囲で頑張っていきたいと思っています。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） わかりました。では3問目に移ります。

あえて「母子モ」という名前を使いましたが、これはひとつの会社ですので、あまり会社のことを言うのはよくないのかと思うんですけれども、この母子健康手帳アプリ、そもそも何社ぐらいあると認識されてますか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 何社あるか私はちょっと承知はしていませんが、このたびの質問を受けて、実はこのアプリについて初めて知った次第でして、その際調べた範囲では、この質問されているアプリともうひとつのアプリが無料で、同じような機能を持ったアプリだということは承知してございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵里子）　そうですね、もうひとつのアプリは多分無料なんだろうと思うんですけど、安いからよかろうではなくて、本当に使いやすいアプリでなければ結局導入しても使用しないということになろうかと思います。本当に便利なのはどうかかなということをしちゃんと調べていただきたいというのと、あと国の動向なども考えていらっしゃるようではすけれども、国からの指示待ちではなくて、やはり今まで５０８の自治体が自ら考えて動かれているわけですね。そういうことを考えると、別に国の動向をどうのこうの言うのではなくて、本当に子育てをするお母さん方あるいはお父さん方にどのくらいの情報を与えられるかというのが大事になってくると思うんです。何でも町のホームページ見ればそれで済むということではなくて、ちゃんと発進力のあるものもまた、自治体が入れるということで、町の情報もできるわけですから。だからこれを使うことで本当に伴走型にも役に立つと。課長、町長も答弁してらっしゃいますので、何とか導入に向けて検討していただければと思いますがいかがですか。

○議長（辻義雄）　木幡町長。

○町長（木幡正志）　国が求める自治体のデジタル化ということの、これからの走りになってくると思うので、この件については国も推奨してくると思うので、制度設計を見ながら早急に導入を決定していきたいと思います。

○議長（辻義雄）　以上で柏倉議員の質問を終わります。

休憩します。

１１時３９分　休憩

１１時４０分　再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問続行します。

村川議員。

〔議員（１番 村川毅）登壇〕

○議員（１番 村川毅）　町立病院の移転建替計画について、ご質問いたします。

町立病院は町内唯一の医療機関であり、その移転建替は、町民にとって非常に関心の高い事案であると思われます。このたび町長は建設着工の目標年度を明らかにしておりますので、以下の質問をいたします。

１としまして、建設予定地についてですが、令和２年６月８日の全員協議会において、高砂町の財務省所管の国有地１万７５８平方メートルのうち新幹線工事で移転することになった新開町の南部団地の移転先として１２棟２９戸を整備し、残りの３，９７３平方メートルを病院建設予定地として取得したい旨の説明を受けております。しかし、現在の病院の敷地面積が約５，０００平方メートルであることから、この面積では狭いように思われます。病院事業検討協議会が策定した基本構想においても、地域包括ケアシステムの構築を考えた場合、病院のほか保健施設、介護・福祉施設との合築あるいは隣接化を検討する必要がある。すでに小規模自治体を中心に施設の複合化、集中化が増加していると結論づけています。この基本構想との整合性をどのように考えておりますか。

２番目といたしまして、町長は以前の答弁で、「一般的な開設期間として、まず第４次長万部町まちづくり総合計画に移転建替を記述し、北渡島檜山圏域地域医療構想調整会議に病院機能と病床数の提案、道と振興局と調整後に基本構想の作成、用地の取得、議会説明、町民説明会、道の事業認定を経て基本設計、実施設計、建替工事となることから、６年から７年程度の期間が必要」と説明しておりましたが、この一連の事務作業を現状の職員体制で取り組むのでしょうか。以上です。

〔議員（１番 村川毅）自席へ〕

○議長（辻義雄） 木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 町立病院の移転建替計画について、ご答弁を申し上げます。

ご質問にあります地域包括ケアシステム構築に関する報告は、平成３１年３月８日に開催された町立病院事業検討協議会において、町立病院の機能形態についての基本構想たたき台として審議された結果であります。

町立病院建設予定地付近には、高齢者生活福祉センターのほか、社会福祉法人が運営する通所型介護施設もあり、施設の隣接化が進められ、利用者の利便性が向上するものと判断しております。

また、この予定地を所管する北海道財務局に対しては継続的に要望を行っており、これまでどおり移転建替事業用地として活用する方針であります。

移転建替計画については、今年度は院内の管理職による検討協議、庁内関係課の協議を各２回ずつ開催し、移転建替事業を見据えた準備を続けてきております。

今後、あらためて町立病院移転建替事業検討協議会を設置する予定で検討内容の取りまとめを進めており、年度内には準備を整えたいと考えております。

体制が整い次第、協議会での審議をいただき、その審議内容を踏まえて北海道との調整後に基本構想を策定し、北渡島檜山圏域地域医療構想調整会議への報告、議会報告、住民説明会、北海道のヒアリングを終えてから基本計画を策定します。その後も同様に圏域調整会議の報告、議会、住民説明、北海道のヒアリング、さらには総務省のヒアリングを受け、事業認定後に基本設計へと進むスケジュールです。基本構想、基本計画については、令和５年度末までに策定が必要とされる公立病院経営強化プランとの整合性が問われるため、経営的な視点も重要となります。

このように、関係機関との協議や議会对応、住民への周知、経営計画など業務は多岐にわたることから、職員の協力体制を一層強化し、計画的に事業を進める必要があると考えております。

なお、移転建替事業完了時期は、他自治体病院建設事業の例などから、基本計画策定後に見通せるものと判断しております。以上です。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（１番 村川毅） 町立病院は、老朽化と、津波による浸水区域であるということで、移転建替に向けて、平成２８年に庁舎内の検討委員会を立ち上げて、その後今日まで約７年間にわたって、病院事業検討協議会なり、病院内での院内管理職検討会議、そして庁舎内では病院建設事業関係課での協議を今進めているところでございます。今後も総務省や北海道、北渡島檜山圏域地域医療構想調整会議など、外部団体との調整をしつつ、町内においては事業検討協議会や議会、町民説明などまだまだ取り組まなければならない問題が山積しておりますが、３０年４０年にわたって町民の健康と命のよりどころとなる重要な施設ですので、建設に向けては時間をかけて町民の皆さんに十分説明を尽くして建設をしてほしいと思っております。

まず最初に、町長に確認しておきたいのは、町長は７月１４日の新聞紙上に３選目の抱負として、町立病院移転２０２６年度開設を目標に計画を進めたいと述べておりますが、この開設の目標年度に変わりはありませんでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） その時点のお話なんです、スケジュールとなればかなりやっぱり関係機関

との協議、調整も行われてくるので、確かに発言したとおりの内容的にはスケジュールが進むかどうかというのは、今の段階ではちょっと不透明なところがあるなど。もう少し余裕のある時間帯の明示になるかなと、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） ありがとうございます。安心しました。

それでまず1点目の質問ですが、31年3月8日に出された町立病院事業検討協議会の報告書に書かれている基本構想についてです。この協議会は町民の代表6名の方と、副町長、保険福祉課長、病院長、看護師長の10名の皆さんで30年度1年間で精力的に7回もの会議を開催し、病院スタッフや長万部長愛会から意見を聞いて、医療コンサルが入って作成したものです。ですから、新しい病院はこの基本構想をベースに議論すべきものと考えます。町長から説明を受けております高砂町の建設予定地は、新幹線駅の西口からも歩いていける範囲で、駅を中心としたコンパクトシティ化としてはとても良い場所かもしれません。しかし、面積が狭すぎますし、住宅街でもあります。事業検討協議会からは、老朽化の進んでいる福祉施設との隣接化も検討すべきとありますが、この点はどう考えてますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 現在の病院の形態は、先ほども質問の中にございましたけれども、5,000平米という話でございました。これは建設当時の人口形態が1万人超えるよう状況の中での町立病院の建設ということになっております。現在どういうふうに施設が使われているかということを考えてみたら、病室も余ってる、それから2階の施設も大幅に空き家になってる状況の中で、5,000平米というひとつの基準で、今後の建替計画を考えるというのは、ちょっとそれこそはしりすぎかなと。今の長万部のこれからの人口形態や、様々な状況を考えて、やはりその規模を縮小して考えていかなきゃいけないのかと。今はもう非常に石油の高騰、様々なエネルギーも高騰している中で、病院の燃料費、電気代も、やっぱり5,000平米の中に建物だけに経費もかかっているということで、今後そうしたことを見直しながら、ここの土地に合った形態で病院の建設を考えるべきだと、そういう考えに立ってます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） 事業検討協議会からは、老朽化が進んでいる福祉施設との隣接化も検討すべきということがあったので、その点はどう考えているかということ聞いたんですけど。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 先ほどの答弁でも申し上げましたところ、あの場所については近くの通所型介護施設もあるし、それから高齢者福祉センターもあるということで、隣接する施設があるということ、ある程度ここに建てることによって、利用価値が高まるのかな。そう思ってます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） 今平里に老朽化している福祉施設ございますよね。その建替も必要だと思うんですけども、その隣接化ということについて、事業検討委員会からも結論づけられているんですけども、その点はどう考えますかという事なんです。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 社会福祉法人の経営する施設、これから公立病院の建替ということになると、どうでしょうか。法人が持っている施設と、公共の病院を建てるということの考え方というのは、私は別だと思う。そういうことでご理解していただければ。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） そういう考え方であれば、それ以上追求することはありませんので。

じゃあ次面積についてお聞きします。現在の病院でも道路を挟んだ大町母と子の家の前に駐車しているのが現状です。周りの土地も多少取得するようではすけれども、現在よりも少ない面積の中で、職員と患者さんの駐車場、医師住宅や院外薬局の建設なども必要でしょう。そうすると、やはり狭いのかなというふうに思っております。町長はこの土地を取得するにあたって、役場庁舎内で検討を十分行ってきましたと言っております。今回の答弁でも、この土地に建設する方針だと述べておりますが、今後事業検討委員会でも議論になると思います。建設場所については、1択ではなくやはり最低でも2、3か所をたたき台に上げて検討すべきだと思いますけれども、どうお考えですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） あそこの土地、6.5メートルくらいの海拔持っているんですね。一番最初に考えたのが、町立病院の津波対策、これが今の現状では全く津波の対策にはなっていない。将来的に津波対策であって、そして大雨被害にも遭わない、そして土砂災害にも影響がない、そういった安心な場所にやはり病院施設は建てるべきだという考え方を持ってまして、あそこには津波の、マックスで来てる津波のハザードマップの状況では、津波は届いていかない。それから大雨被害にも影響がない。そして土砂災害にも影響がない。この土地の最大の利用価値というのはそこにあると思う。だからそこを選定したことには私は間違いはないと思ってます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） それは否定はしません。ただ、これから事業検討協議会等に進めていく場合に、この1択ではないのではないかなと。ほかにもまだ選択の余地はあるんじゃないかなという話をしているんですけど。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） まあ数々の選択の余地というのは残されてあると思うんだけど、長万部町内の利便性を考えながら、やはりやらなきゃいけない。通院してくる患者さんの立場、そして町の中全体の中で、冬でも遠距離にならないような、利便性の高い場所を選ぶというのは私は正しいと思っています。ただ、これ以上今建替計画に対して全く使えない用地幅ということであれば、先を考えるんですが、今まだ検討中の課題であり、ほかの用地のことについては触れるわけにいかない。しかし、その先のことは今ちょっと検討協議会のほうに検討を委ねていきたい、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） これ以上この話はあれです。まあいずれにしてもこれから検討協議会が開かれるわけですから、この土地の問題については多分議論になると思っております。

次行きます。2番目の質問です。病院は現在通常業務のほかにコロナ禍にかかる仕事量が膨大です。さらに来年1年かけて、先ほど答弁にもありましたけども、公立病院経営強化プランというのでも作らなければならないんです。このプランですけれども、平成28年の改革プランのときには、国のガイドラインに沿って作ればある程度よかったんですけども、今度の経営強化プランというのは、移転建替する病院については、基本計画と整合性のとれた計画を作らなければならない。基本構想計画と、このプランの作成時期が重なってしまうので、担当者としても大変だろうなというふうに思っております。答弁では移転建替に係る業務については職員の協力体制を強化するということですが、町長来年の4月当初から移転建設に係る専門職員の配置というのは考えられないものですかね。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 人員の関係も限られた人員で今一生懸命行政回している最中なので、今後いろんな協議含めて、関係課の協力というのは一番肝心になってくるなと思っているので、人員を何人か増やしてそこに投入ということについては、今のところ職員間の協力を貫くということの判断に立っているところであります。

○議長（辻義雄） 以上で村川議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問は通告どおり全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

◎発議第1号 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書

○議長（辻義雄） 次に日程第2、発議第1号知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書の件を議題といたします。

本案については会議規則第39条第3項および議会の運営に関する基準65の規定により提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案については提出者の説明を省略、合わせて質疑も省略することに決定いたしました。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

○議長（辻義雄） 次に日程第3、発議第2号带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書の件を議題としたいと思います。

本案については会議規則第39条第3項および議会運営に関する基準65の規定により提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案については提出者の説明を省略し、合わせて質疑も省略することに決定いたしました。お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎所管事務等の調査及び閉会中の継続調査について

○議長（辻義雄） 日程第4、所管事務等の調査及び閉会中の継続調査についての件を議題といたします。お手元に配付したとおり、各常任委員長および議会運営委員長から特定の案件について閉会中に委員会活動を行いたいとの申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長および議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の活動を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって各常任委員長および議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の活動を承認することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎閉会宣言

○議長（辻義雄） これにて令和４年第４回長万部町議会定例会を閉会いたします。どうも今年１年ご苦労様でした。

１２時０３分 閉会
